

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社ひろぎんホールディングス（証券コード:7337）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
債券格付	AA-
発行登録債予備格付	AA-

株式会社広島銀行（証券コード: -）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- ひろぎんグループは、持株会社のひろぎんホールディングス（ひろぎんHD）の傘下に広島銀行、ひろぎん証券、ひろぎんリース、しまなみ債権回収のほか、ひろぎんITソリューションズなどの非金融子会社を含む多くのグループ会社を擁する地域金融グループ。グループ一体経営の強化を通じて、さまざまな顧客ニーズに対応できる「地域総合サービスグループ」を目指している。グループ信用力は、地元における堅固な事業基盤、比較的良好な収益力、健全な資産の質、リスク対比でみた資本の余裕度などを評価し「AA-」相当とみている。地域開発ビジネスや船舶ファイナンス、法人向けソリューションなど、グループの強みを活かしたビジネス展開やグループ連携の強化を背景に基礎的な収益力が向上している。
- グループの収益力は格付相応の水準にある。グループ連結利益の大宗を占める広島銀行では、預金金利の引き上げによる資金調達費用の増加や、インフレ進行・システム関連投資による経費の増加を、貸出金利息の増加や有価証券運用での利回りの上昇などで打ち返している。法人ソリューション分野を中心とする非金利収益も堅調に推移している。26/3期上半期のROA（コア業務純益ベース）は0.5%程度、リスクアセットベースのRORAでは1.5%程度と収益力は着実に強化されており、今後もコア業務純益は堅調に推移していくとJCRはみている。
- 貸出資産の健全性は維持されている。グループ総資産の大宗を占める広島銀行の金融再生法開示債権比率は1%程度の低い水準で推移している。構成比の大きい外航海運業向けについては、市況変動への耐久力のある取引先が多く、全額が正常先となっており、貸出資産の質が急激に悪化する懸念は小さいとJCRはみている。与信費用は、抑制された水準で推移している。インフレの進行や金利上昇の影響などを一定程度受けている取引先もあるものの、貸出先の分散度合いや保全状況などを勘案すると、コア業務純益で十分に吸収可能な範囲に収まるとJCRはみている。
- グループの資本充実度はAAレンジ相応の水準にある。貸倒引当金などを控除した調整後グループ連結コア資本比率は、26/3期上半期末11%前半。ひろぎんHDが優先債を発行し、広島銀行が資本余力を確保することで積極的なリスクテイクを進めているが、グループは規律ある資本政策の下で、自己資本比率とのバランスをとりつつ成長投資や株主還元の強化を進める方針であり、当面は格付相応の資本水準が維持されるとJCRはみている。

発行体：株式会社ひろぎんホールディングス

ひろぎんグループの持株会社。長期発行体格付は、グループ信用力と同等としている。ダブルレバレッジ比率が一定の水準以下で推移しており、財務運営方針などを踏まえると今後もキャッシュフロー・バランスの安定性は維持されるとみられることから、持株会社が有する構造劣後性を反映していない。

発行体：株式会社広島銀行

ひろぎんグループの中核銀行。長期発行体格付は、グループ信用力と同等としている。中国地方最大の都市、広島市に本店を置く資金量 9.5 兆円のリーディングバンクであり、隣接する岡山、山口、愛媛にも事業展開している。非金利ビジネスの分野にも強みを持つ。貸出資産の健全性は高く、財務面における懸念は小さい。次世代基幹系システムとして、30 年度を目途に横浜銀行などが共同運営する「MEJAR」への合流を目指している。

(担当) 宮尾 知浩・阿知波 聖人

■格付対象

発行体：株式会社ひろぎんホールディングス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 1 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2025 年 12 月 5 日	2030 年 12 月 5 日	1.721%	AA-
第 2 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2025 年 12 月 11 日	2030 年 12 月 11 日	1.721%	AA-

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	1,000 億円	2025 年 10 月 18 日から 2 年間	AA-

発行体：株式会社広島銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年3月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「銀行等」（2021年10月1日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社ひろぎんホールディングス
株式会社広島銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル